

受章

令和3年春の叙勲（敬称略）

【秘書広報課】

- **旭日双光章**
吉田 充孝 現 大阪高圧ガス溶材協同組合理事長
- **瑞宝単光章**
東又 重利 元 橋本市消防団分団長
南出 文子 現 婦人保護施設「大阪府立女性自立支援センター」支援員
山本 武司 元 警察庁技官

危険業務従事者叙勲（敬称略）

【秘書広報課】

- **瑞宝双光章**
石神 利比古 元 大阪府警部
堀江 聡太 元 堺市消防司令長
- **瑞宝単光章**
守内 ゆきじ 元 法務事務官

募集

農業振興条例に基づく防護柵設置補助金（市単独事業）

【農林振興課】

- **補助対象**
市内の農地で農業を行なっている人または農地所有者で、野生動物による被害がある田畑に新たに設置する電気柵および金属防護柵。
- **補助額** 資材購入費用の3分の1以内
※補助限度額15万円以内
- **申込方法**
農林振興課で配布している申請用紙に必要事項を記入の上、必要書類（見積書、設置場所図）とともに提出してください。
- **申込期限**
10月29日（金）
※予算に達した時点で、受付を締め切ります。
- **申し込み・問い合わせ** 農林振興課 ☎33-6113

消費生活啓発ポスターを募集します

消費生活についての注意喚起や啓発などに活用する「消費生活啓発ポスター」を募集します。入賞作品は消費生活啓発カレンダーの挿絵になる予定です。応募者全員に参加賞もあります。ぜひご応募ください。

- **対象者** 市内に在住、在学する児童・生徒
- **テーマ**
①食品ロス削減、②エシカル消費の普及および推進、③環境問題の解決に向けた消費行動、④インターネットに潜む危険、⑤契約トラブルの防止、⑥高齢者の消費者被害防止、⑦その他消費生活に関する提言



◀ 昨年の最優秀作品

橋本市農機具登録制度（農機具バンク）について

【農林振興課】

市では、まだまだ使えるのに使わなくなった農機具などを市内で就農する人にあっせんする「橋本市農機具登録制度（農機具バンク）」を実施しています。使わなくなった農機具をお持ちの人は、「農機具バンク」への登録をお願いします。

- **登録方法**
農林振興課で配布している農機具バンク登録申請書（市ホームページでも入手可）を直接お持ちいただくか、ファクスで提出してください。
- **提出先・問い合わせ**
農林振興課 ☎33-6113 ファクス33-1665

橋本市施策評価委員会の委員を募集します

【政策企画課】

市では、長期総合計画に基づき施策や事業を行なっています。取り組んできた施策の進捗状況や成果などに対する評価や、意見・提案をいただきながら施策の適正化を図るため、施策評価委員会を設置します。有識者と一緒に考え、評価していただける人を募集します。

- **応募条件**
満18歳以上で市内在住の人（7月1日時点）
- **募集人数**
2人（市職員、市議会議員を除く）
- **任期** 9月から評価終了まで（約1年間）
- **募集期間** 8月6日（金）まで
- **応募方法**
募集要項をご確認の上、申込書を郵送、ファクス、Eメールで提出してください。
※募集要項および申込書は市ホームページまたは政策企画課で入手できます。
- **提出先・問い合わせ**
〒648-8585（住所記載不要）
橋本市 総合政策部 政策企画課
☎33-1576 ファクス33-1665
Eメール kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp

警察官採用試験説明会を開催します

【政策企画課】

- **採用説明会について**
● 日時 7月17日（出） 午前10時～11時30分
● 場所 橋本警察署
- **受験資格**（平成元年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた人）
● 警察官A
大学（短期大学を除く）を卒業した人、または令和4年3月末までに卒業見込みの人
● 警察官B 警察官Aの受験資格に該当しない人
- **申し込み・問い合わせ**
● 橋本警察署 ☎33-0110
● かつらぎ警察署 ☎22-0110

税

事業主（給与支払者）の皆さんへ

【税務課】

- **給与支払報告書の提出を**
令和3年度（令和2年分）の給与支払報告書は、2月1日が提出期限となっています。まだ提出されていない場合は提出してください。
- **個人住民税の特別徴収推進について**
個人住民税の特別徴収とは、事業者（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を徴収（給与天引き）し、納入する制度で、地方税法および橋本市税条例により義務づけられています。和歌山県および県内全30市町村では、平成30年度から原則としてすべての事業者を特別徴収義務者に指定し、個人住民税の特別徴収を強く推進しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。
- **問い合わせ** 税務課 市民税係 ☎33-6212

橋本市国民健康保険税について

【保険年金課】

- 国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。世帯主本人が国民健康保険に加入していなくても家族が国民健康保険に加入している場合、世帯主あてに納税通知書を送付します。なお、普通徴収の人には納税通知書を、特別徴収（年金天引き）の人には本徴収の案内を7月中旬に郵送します。
- **減免の手続きについて**
次に該当する世帯は、申請により保険税の減免ができる場合がありますので、ご相談ください。
● 前年中に所得はあったが、やむを得ない理由により失業、休業などで所得が激減した場合（新型コロナウイルスの影響による場合も含む）
● 災害や盗難により住宅、家財、資産に重大な損害を受けた場合
● 貧困により生活のため公私の扶助を受ける場合
 - **問い合わせ**
保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

休日と夜間の納付・納税相談

【税務課】

- **相談日時**（毎月第4日曜日および第4水曜日）
● 7月25日（日） 午前8時30分～午後5時
● 7月28日（水） 午後5時15分～8時
- **場所・問い合わせ** 税務課 収納係 ☎33-6109

納期限のお知らせ

【税務課】

- **8月2日（月）**
● 固定資産税・都市計画税……………2期
● 国民健康保険税……………全期・1期
● 後期高齢者医療保険料……………1期
● 介護保険料……………1期

家庭から出た多量のごみの直接持込みについて

家の整理などで多量のごみが出る時は、直接持込みや依頼ごみ制度があります。

- **橋本周辺広域ごみ処理場への直接持込み**
市で収集しているごみのうち、「埋立ごみ」以外の持込みができます。
● 営業日時 月～土曜日 午前8時～午後4時
● 持込み手数料 有料
● 問い合わせ 橋本周辺広域ごみ処理場 ☎42-5300
- **環境美化センターへの直接持込み**
市で収集しているごみの持込みができます。
● 営業日時 月～金曜日（祝日を除く） 午前8時～午後1時
● 持込み手数料 無料（ただし、市指定ごみ袋に入れるなど市の分別方法を守ってください）
● 問い合わせ 環境美化センター ☎36-1153
- **依頼ごみ制度**
ごみを持ち込む手段がない人のために、職員が家庭まで個別回収を行います。申込料金など、詳しくは環境美化センターにお問い合わせください。
● **申し込み・問い合わせ**
環境美化センター ☎36-1153

